



きずな通信



〈平成22年第1回定例会号〉 第13号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

TEL 03-3463-1046

副幹事長

やくまるよしと
薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3444-7575

◆3月4日から31日まで、平成22年第1回渋谷区議会定例会が開かれました。渋谷区議会では、条例により、3、6、9、11月の年間4回、区議会定例会が開かれます。今定例会では、約1ヶ月かけて、条例審議とともに、平成22年度の渋谷区各会計予算についての審査を行いました。詳細は下記の通りです。

◆平成22年度渋谷区各会計予算が審査され本会議において可決されました。5日の本会議において、全議員34名を委員とする予算特別委員会が設置されました。委員長には木村正義議員(自民)が、副委員長には薬丸義人が全会一致で選出されました。委員会の中で、総務区民・文教・都市環境・福祉保健の各分科会を設置し、30日の委員会本決定に向け、各所管の部門において歳入歳出予算を審査しました。各分科会の審査及び予算特別委員会の本決定を経て、平成22年度各会計予算は31日の本会議で賛成多数で可決されました。

尚、日本共産党渋谷区議団から一般会計予算の修正案が提出されましたが、否決されました。

【平成22年度の各会計予算】

一般会計	845億2300万0000円
国民健康保険事業会計	204億9876万8000円
老人保健医療事業会計	3074万0000円
介護保険事業会計	105億3403万6000円
後期高齢者医療事業会計	42億6647万5000円
予算合計	1198億5301万9000円

◆予算特別委員会において指摘された項目は下記の通りです。(一部抜粋)



予算特別委員会(中央が木村委員長と薬丸義人)3月30日 於 議場

総務区民分科会

【企画部】

1. 公会堂地下の食堂・売店の運営については、指定管理者に委ねるばかりでなく、区としての対応も検討されたい。
2. ハチ公バスについては、高齢者・障害者の社会参加、交通空白地域の解消という原点に戻り、積極的な改善に取り組まされたい。

【危機管理対策部】

1. 自主防災組織については、軽可搬ポンプ基本操作技術の習熟度をより一層高めるための研修や情報交換の場の提供を検討されたい。

【区民部】

1. 公共ガイドサイン(施設案内板)整備については、新施設の開設・名称の変更等を踏まえ、年次計画による全体の再整備を検討されたい。

都市環境分科会 =====

【都市整備部】

1. 私道排水設備補助事業については、区民の要望に速やかに対応できるよう努力されたい。
2. 保存樹木の助成については、助成額の拡大や所有者が高齢等で管理できない場合に、区が剪定を実施するなど、さらに検討されたい。

【土木部】

1. 交通安全については、町会等の地域活動の場を活用し、特に自転車走行に関する啓発に努められたい。
2. 区が無償でスペースを提供している民営の自転車等駐輪場については、事業者の利益を区民に還元できるシステム作りを進められたい。
3. 老朽化が著しい公園の便所については、改善を検討されたい。

【清掃リサイクル部】

1. 家庭用生ごみ処理機購入費の助成については、ごみの減量化を進める観点から、助成の再開や新たな助成方法を検討されたい。
2. 資源回収については、区委託業者が行う場合の表示をわかりやすくするとともに、持ち去りを見つけた際の連絡先を集積所に掲示するなど、対応策を積極的に検討されたい。

文教分科会 =====

【子ども家庭部】

1. 新成人記念事業における記念品の選定については、成人を祝う内容にふさわしいものとするよう努められたい。
2. 青少年サポート事業については、最終的に就労支援に結び付くよう、関連部署とも連携しながら事業を進められたい。
3. 保育園の待機児解消については、地域毎にきめ細かく実情を把握し、待機児ゼロに向け更なる対策を講じられたい。また、兄弟の場合、同一園に通えるよう配慮されたい。

【教育委員会】

1. 自転車利用に関する交通安全対策については、児童・生徒に対する教育とともに、保護者に対する啓発にも努められたい。
2. 給食の食材購入に際しては、より一層地元業者を活用されたい。

3. 松濤美術館については、計画的な施設改修を検討されたい。
4. 小中学校の耐震補強工事に関する補助金については、申請金額が確実に交付されるよう国に要望されたい。

福祉保健分科会 =====

【福祉保健部】

1. シニアバス旅行については、高齢者が楽しく安全に参加できるよう、引き続き旅行先や施設を多角的に検討されたい。
2. 「ハートバレーしぶや」は、障害者の就労支援に重要な役割を担っているので、今後も更なる充実に努められたい。
3. 障害者の補装具（義手・義足等）支給費については、修理期間中の代替補装具についても手当てがなされるよう、国へ要望されたい。
4. 家賃補助事業については、不公平感を与えず、利用しやすい制度となるよう検討されたい。



予算特別委員会採決（賛成者起立）

◆今定例会の議案と結果は次の通りです。

★各議案横の○×はフォーラムの態度表明、右は議会採決結果

議案内容の最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民、〈文〉文教、〈都〉都市環境、〈福〉福祉保健委員会

【3月4日 本会議にて議会採決分】

- 1 監査委員の選任の同意 ○：同意
監査委員の任期満了に伴い、倉林^{くらばやししずお}俊男氏（税理士、渋谷区東在住）を再任。〈委員会事前審査省略〉

【3月12日 中間本会議にて議会採決分】

- 2 監査委員の選任の同意（その2） ○：同意
監査委員の任期満了に伴い、竹田^{たけだゆたか}穰氏（弁護士、世田谷区在住）を選任。〈委員会事前審査省略〉
- 3 職員の給与条例の改正 ○：可決
労働基準法の改正（時間外労働の賃金割増）に伴

い、月60時間を超える超過勤務の手当の支給割合を引き上げる。長時間労働抑制が目的。〈総〉

4 職員の退職手当条例の改正 ○：可決
不祥事を起こした職員の退職手当について、支給制限及び返納制度を拡充し、適正化を図る。〈総〉

5 保育の実施条例の改正 ○：可決
児童福祉法の改正に伴い、保育の実施が「保育所における保育事業」と「家庭的保育事業」に分けて規定されたための条例の文言整理。〈文〉

6 保育料等徴収条例の改正 ○：可決
5と同様。〈文〉

7 保育園条例の改正 ○：可決
5、6と同様 〈文〉

8 保育園条例の改正(その2) ○：可決
待機児解消の第3次緊急対策として、千駄ヶ谷保育園分園(定員1歳児16名)を設置する。〈文〉

9 幼稚園教育職員の給与条例の改正 ○：可決
3と同様。〈文〉

10 21年度一般会計補正予算(第4号) ○：可決
歳入歳出にそれぞれ25億9936万6千円を増額し、21年度の一般会計予算総額を872億6851万4千円とするもの。主な歳出内容は財政調整基金に26億円を積立、渋谷保育園調理室改修等に3780万円、子ども手当の支給システム改修に1400万円余を計上。また、旧朝倉家住宅擁壁改修工事を22年度に延期するため、約5248万円を減額。歳入財源は国庫支出金・都支出金・繰入金・繰越金を計上。〈総〉

11 平成21年度老人保健医療事業会計補正予算(第1号) ○：可決
歳入歳出にそれぞれ5807万3千円を増額し、予算総額を1億125万3千円とするもの。主な歳出内容は過年度分の精算交付金等の一般会計繰出金。歳入財源は支払基金交付金・国庫支出金・都支出金等を計上。〈福〉

12 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更 ○：可決
平成22～23年度の保険料軽減のために関係区市町村に負担を求める割合を定める。〈福〉

13 東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務の受託 ○：可決
これまで各区市町村が実施していた葬祭費の給

付を広域連合が行い、事務を区に委託。〈福〉

【3月31日 本会議にて議決分】

14 女性センター・アイリス条例の改正 ○：可決
文化総合センター大和田へ移転し、男女共同参画推進事業を行うことを明示する。また開館時間を午前9時から午後10時までとし、使用料を規定する。(使用料の減免規定有り) 〈総〉

15 地域交流センター条例(制定) ○：可決
ジュニアからシニアまで地域の誰もが集い、憩える場を提供し、地域コミュニティの活性化を図ることを目的として地域交流センターを設置する。〈総〉



完成イメージ

『地域交流センター新橋』(恵比寿1-27-10)

施設内容：コミュニティホール、区民交流室、文化ふれあい広場、浴室、ラウンジ・ショールーム

開館時間：午前9時から午後10時

(日・月曜日は午後5時30分まで)

浴室、ラウンジ・ショールームは午後5時まで

休館日：毎月第2日曜日、年末年始

(浴室は毎週日・月曜日休場)

使用料：浴室、ラウンジ・ショールーム以外は有料。

減免及び区外団体割増規定有り。

16 二の平渋谷荘条例の改正 ○：可決
区民優先抽選を実施するとともに、区民以外の利用料金を設定する。(10月利用より) 〈総〉

区民※ 1泊大人5300円、子供3300円
1人で利用(大人のみ)8400円

区民外 1泊大人7300円、子供4300円
1人で利用(大人のみ)12400円

※区民…区内に住所を有する人、及び同行する2親等以内の人、障害者や要介護認定者の付添1名

17 国民健康保険条例の改正 ○：可決
特別区国民健康保険の共通基準の改正に伴う、保険料の料率の変更。〈総〉

18 宮下公園運動施設管理条例(制定) ○：可決
現行のフットサル(サッカー)場に加え、クライミ

ングウォール(壁上り)場とローラースケート・スケートボード場、広場、エレベータ等を整備する。ネーミングライツ(命名権)をナイキジャパンと年額約1700万円、10年間で締結。〈都〉

19 都市公園条例の改正 ○:可決
電柱、電線、埋設管、広告塔、地下駐車場等の都市公園占用料の額を改訂する。〈都〉

20 道路占用料等徴収条例の改正 ○:可決
道路占用料について19と同様。〈都〉

21 女性福祉資金貸付条例の改正 ○:可決
貸付限度額の引き上げ、貸付期間の延長(3→5年)及び貸付時の保証人を一部不要とする。〈文〉

22 子ども家庭支援センター条例の改正 ○:可決
センターを神南小学校から区役所神南分庁舎内に移設する。〈文〉

23 図書館条例の改正 ○:可決
新中央図書館、こもれび大和田図書館、笹塚こども図書館を設置。〈文〉



新中央図書館
完成イメージ

24 区営住宅条例の改正 ○:可決
①安心・安全な区民生活を支援するため、暴力団員の入居を排除する。

②多くの子育て世代に入居の機会を生み出すため、定期使用(最長15年)の申込を導入する。

③新橋区民複合施設に区営住宅を追加する。

名称:アクティブ新橋住宅

戸数:27戸(一般15、高齢者12)〈福〉

25 区民住宅条例の改正 ○:可決
暴力団員の入居を排除する。〈福〉

26 地域福祉人材住宅条例の改正 ○:可決
25と同様。〈福〉

27 借上げ等高齢者住宅条例の改正 ○:可決
25、26と同様。〈福〉

28 平成22年度一般会計予算 ○:可決

29 同 国民健康保険事業会計予算 ○:可決

30 同 老人保健医療事業会計予算 ○:可決

31 同 介護保険事業会計予算 ○:可決

32 同 後期高齢者医療事業会計予算 ○:可決
28~32は1ページを参照。〈予算特別委員会〉

33 恵比寿区民施設共同建替の工事費用負担に関する協定 ○:可決
独立行政法人都市再生機構東京都心支社との共同建替に関して、渋谷区の負担額を9億8815万4千円とする。〈総〉

34 二軒家敬老館跡複合施設の譲渡協定 ○:可決
建物完成時に10億98万4千円で東京都住宅供給公社から譲渡を受け、はつらつセンター及び区営住宅(世帯用7、単身用16)とする。〈福〉

35 特別区税条例の改正 ○:可決
地方税法の改正に伴い、65歳未満の年金所得者の徴収方法の見直し(4月1日より)と特別区たばこ税の税率を1000本につき3298円から4618円に引き上げ(10月1日より)及び扶養控除の見直しに伴う申告書の創設(23年1月1日より)等。〈総〉

36 国民健康保険条例の改正(その2) ○:可決
国民健康保険法等の改正に伴い、医療分及び支援金分の賦課限度額の変更。保険料の変更に伴う均等割の軽減額に新たに2割軽減を設ける。非自発的失業者(リストラ等)の保険料の軽減等。〈総〉

※議員提出議案13件 ×:否決
日本共産党渋谷区議団より条例制定案5件、条例改正案8件が提出されましたが、根拠や財源が不明であること、現状にそぐわないこと等の理由により、賛成少数で全て否決されました。

※請願4件 ×:不採択
請願の趣旨に沿い難いため、賛成少数で不採択。

**★次回の渋谷区議会第2回定例会は
6月10日(木)からの予定です!!**

**薬丸義人の質問は6月11日(金)
午後1時からの本会議で行います!!**

是非、傍聴にお越しください。
お待ちしております!!

